

会 議 録

会 議 の 名 称	ひたちなか市魚市場委員会
開 催 日 時	午後2時30から 令和3年3月30日（火） 午後3時55分まで
開 催 場 所	ひたちなか市地方卸売市場 大会議室
出 席 者	委員（者）氏名 吉田彰宏 土屋圭巳 磯前昌宏 櫻井康順 根本経子 計5名
	担当部課職員職氏名 経済環境部長 井坂健一 水産課長 平野尚弘 課長補佐兼係長 小川孝博 主任 磯崎隼
会 議 次 第 及 び 会 議 の 公開又は非公開の別	1 開会 2 挨拶 吉田彰宏委員長 3 議題 （1）市地方卸売市場の取扱状況について （2）衛生管理型市場への施設整備について （3）新規漁業就業者支援事業の制度変更について （4）市地方卸売市場経営戦略の策定について （5）その他 4 閉会
非 公 開 の 理 由 (会議を非公開とした場合)	
傍 聴 者 の 数	2名 茨城県農林水産部水産振興課 矢口登希子 那珂湊漁業協同組合 大津直也
会 議 資 料 の 名 称	1 令和2年度ひたちなか市魚市場委員会
会 議 録 の 作 成 方 法	要約
そ の 他	

審議内容（発言者，発言内容，審議経過，決定事項等）

吉田委員長

（委員長挨拶の後，議事に入る）

（１）市地方卸売市場の取扱状況について

議題（１）の「市地方卸売市場の取扱状況について」事務局より説明をお願いします。

事務局

１ページは令和２年度ひたちなか市地方卸売市場取扱状況の表とグラフを示しております。魚市場委員会の開催にあたり，これまでは取扱数量について協議しておりませんでした，重要な内容になりますので議題とさせていただきます。今年度の取扱数量については１２月に最大となっており，取扱数量は約 71t で，金額は約 3,353 万 3 千円となっております。こちらは，１２月に廻船によるサンマの水揚げがあったこと，それからヤリイカの水揚げが増加していることが要因と考えております。表については２月末日時点の数値となっており，３月分を含めると 400t を超える取扱数量となると考えております。

２ページは魚種別の取扱量の表で，月別の取扱数量・取扱金額・平均単価・市場全体の水揚げのうち魚種別の取扱量・金額の割合を示しております。この中で，最大はヤリイカの約 121t で 30%を超える取扱数量となっております。

３ページは過去 10 年間の取扱数量の推移となります。

H25 年度が，取扱数量が最多であった年度で，数量が約 2,850t となります。当年度は廻船の入港が多くあり，カツオ・サンマで約 2,217t の取扱いがありました。近年では H30 年度が約 700t，R 元年度が約 360t，R 2 年度が約 391t と減少傾向となっております。

４ページは過去 10 年間の廻船の取扱数量となります。カツオは H25 年度が最多で約 98t，サンマについても同じく H25 年度が最多で約 2,118t の取扱いがありました。サンマ船の入港数は延べ 139 隻ありました。今年度は，サンマは約 13t の取扱いがあり入港数は延べ 7 隻となりました。カツオについては，今年度は取扱いがありませんでした。

５ページは，上の表がカツオ・サンマの合計の数量です。下の表はそれを差し引いた市場の取扱数量で，沿岸漁業で地元の漁業者が市場に水揚げした数量となります。全体的にみると 400t か

	<p>ら 600t の取扱いがあり、大幅な増減はなく推移していることが読み取れます。</p> <p>以上、取扱数量の状況についてご報告いたします。</p>
吉田委員長	<p>折角の機会でありますので、皆様からご意見をいただきたいと思っております。何かございますか。</p>
磯前委員	<p>廻船に関しては我々にはどうしようもないことかと思っております。自港水揚げに関しては、漁業者の数を端的に表しているものかと思っております。</p>
根本委員	<p>昨年一昨年と、ここ2年間は船や漁業者が減ってしまい、船があまり出ないという状況になっている。今はヤリイカが獲れているからよいが、ヤリイカが獲れなくなったらどうなるかと先が心配です。</p>
吉田委員長	<p>この時期の水揚げはヤリイカが多いのですか。</p>
根本委員	<p>今年は例年より1～2月始まりが早く漁獲量も多くヤリイカが長かった。他の船もコロナの関係で漁に出ないということも要因としてあったかもしれない。今はヤリイカ頼みでこの金額なのでこの先を心配しています。</p>
櫻井委員	<p>廻船が減ると那珂湊の水揚げが大幅に減ってしまうというのはさみしい限りです。廻船は他人頼みで、カツオもサンマも資源自体が減ってきている。とにかく地元の魚をたくさん揚げてもらうことが大事だが、先日の会議で話しが合ったように若い漁業者が就業してくれるということはありがたい話しだと思っておりますので、地道に人材の増大を図っていくことが大事かと思っております。</p>
土屋副委員長	<p>那珂湊漁港は第3種漁港に位置付けられています。令和3年度から次期漁港漁場整備計画を立てることになっていて、新たに計画を作成するのは波崎で、那珂湊についてはほぼ漁港は完成しているため、次期長期計画は作成しない予定となっています。第3種漁港である限りは一定程度の水揚げが必要になってきますので、他人任せということはあるかもしれませんが、廻船は重要な</p>

	<p>鍵となっていると思います。一方で地元の漁業者・遊漁船のある程度の入港は必要ですので、魚種の状況など市場開設者の方で分析要因を整理されているかどうか重要となると思います。</p>
吉田委員長	<p>皆様からご意見をいただきました。ありがとうございました。これは、報告事項ということでよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>報告事項でお願いします。</p>
吉田委員長	<p>(2) 衛生管理型市場への施設整備について 続きまして、(2)の「衛生管理型市場への施設整備について」を議題にします。事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>野鳥の侵入や関係者以外の立ち入りを防ぐなどの衛生管理を図るために、選別エリアの着色塗装や間仕切りネットの設置を令和3年度中に実施いたします。施工の範囲は6ページのとおり荷捌き棟の現在セリを行っている部分を含む、柱4スパン分のエリアとなります。図面の緑色のライン部分を約1メートルの幅で着色塗装をいたします。また、間仕切りネットについては、同じ範囲を7ページの標準図のとおり、37.5mm角ネットを梁下2.5m固定式で設置し、それより下の4.5mは横張ワイヤーを通して可動式で設置いたします。1スパン分の中央に縦ワイヤーを通してわけ、両側が開閉できるようにいたします。工期については、着色塗装が5月中旬ごろまで、間仕切りネットについては、6月上旬から8月中旬までに実施する予定で進めています。施工については、漁協や関係者との調整を図りながら進めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。</p>
吉田委員長	<p>これは、令和3年度の事業ということですか。</p>
事務局	<p>本事業につきましては、新型コロナ対策として国の交付金を活用いたしまして実施するものとなり、昨年12月議会にて補正予算の議決をいただいた事業であります。先日、工事契約を締結し令和3年度への繰越事業となります。今回、施設としてハード面の衛生管理について行い、その他のソフト面での衛生管理の取組については、今後関係者と協議をさせていただきたいと思いま</p>

	<p>す。</p>
吉田委員長	<p>この件で、ご意見ありますか。よろしいですか。</p>
委員	<p>了解。</p>
吉田委員長	<p>(3) 新規漁業就業者支援事業の制度変更について ありがとうございました。 続きまして、(3)の「新規漁業就業者支援事業の制度変更について」を、事務局より説明お願いします。</p>
事務局	<p>8・9ページをご覧ください。 まず、市内漁業者の現状を把握するということで、こちらの資料を用意いたしました。市内漁業者の現状ですが、漁業者数については、H23年度123人に対してR2年度は95人となり、28人減少、22.8%の減少率でありました。年齢構成については、70歳代が最も多く、次に60歳代。60歳代以上が全体の6割から7割を占める値となっております。次に、那珂湊漁協の漁業者の現状について、H23年度84人に対してR2年度62人で、22人減少、26.2%減少率であります。年齢構成は、60歳代以上で全体の7割から8割を占めており、80歳代はR2年度で9.7%まで上昇しております。このように、漁業者の減少や高齢化が進んでおりますが、市では漁業者の増加、漁業希望者の発掘を目的に漁協と連携して「漁業体験研修」を実施しております。さらに、新規就業者に対しての支援も展開してまいりました。10・11ページをご覧ください。新規就業者支援制度は、現在まで、新規就業された方の家賃補助を月25,000円行っておりましたが、活用実績がありませんでしたので、漁協と協議し、制度変更となりました。新制度概要は、県の研修支援事業が終了した後も継続して雇用する漁業者に対して指導費用の支援という形で月50,000円を支給するというものです。また、県事業で2年支援し、さらに4年目までは市が支援をすることで、新規就業者を長期に支援できることになり、漁業への定着も図っていこうとするものです。</p>
吉田委員長	<p>ご意見ありますか。よろしいですか。</p>

委員	了解。
吉田委員長	<p>(4) 市地方卸売市場経営戦略の策定について ありがとうございます。</p> <p>次に、(4) 市地方卸売市場経営戦略の策定について、事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>本計画は総務省からの通知に基づき、R2年度中に各企業事業について計画期間を10年とする各年次の長期的な経営の在り方を定めることが義務付けられたため定めようとするものです。まず事業の概要として、本市場についてはS47年に卸売市場法に基づいて事業の許可をとっており、地方卸売市場・産地市場という形で位置付けられております。使用料形態としましては、ひたちなか市地方卸売市場の設置及び管理条例に基づき魚市場の使用料をいただいております。卸売金額に対し1,000分の5の額を徴収し特別会計に収めていただいております。事務所等については1㎡あたり550円の使用料をいただき特別会計の歳入とさせていただきます。その他会議室使用料については、使用があったときに都度徴収することになっております。</p> <p>(3) 現在の経営状況については、年間取扱高、売上高ともにH29~R1を見ていただくと、この3ヶ年に限ってみても大幅な減少をしている状況でございます。14ページを見ていただくと、ひたちなか市地方卸売市場では、かつお一本釣り及びさんま棒受網といった廻船の漁船勢力が盛んだったところですが、現状についてはこれらの漁船勢力は大幅に減している状況です。原因はいくつか考えられ、漁場の形成環境や資源の枯渇等、様々な要因が絡み合っていることと思っておりますが、その他に実際の漁業従事者の減少も大きな原因になっていると把握しているところです。これらの水揚げ減少に伴う要因については、本事業における歳入面での大きな影響を及ぼす要因ですので安定して経営できるように従事者や水揚げが減少しない方向を目指しながら、一般会計からの繰入金を出している状況でございますので、できるだけ水揚げの減少をおさえいき独立的に採算が取れる状況を目指してまいりたいと考えております。</p> <p>2. 将来の事業環境について、減少傾向にある水揚げ状況で、今後資源の回復も不透明な部分がありますが、取扱高の見通しと</p>

しましては、R2年度末の取扱高を目標値という形で定めさせていただいております。減少傾向であります但 R2年度の基準を維持して新規就労や PR 等に努め現状維持する設定としているところです。それに伴う収入料金は取扱高と連動した形になりますので、見通しとしましては 140 万円の収入をキープしたいということでございます。

15 ページ(3) 施設の見通しについては、当施設は建設から 30 年を経過しているため修繕が多発している状況であります。この施設を維持管理していかに長寿命化させていくかが課題となっております。年間 150 万円の維持補修費を投入して施設の維持に努めているところですが、今後施設の修繕をできる限り早く行い、遅延による修繕費の拡大を防ぐという観点で適切な時期を見計らって維持管理に努めてまいりたいと考えております。

経営の基本方針については、今後も外来船の誘致や衛生管理の徹底、また卸売人や仲買人等、市場関係者の方々の意見を聞きながら市場の発展に努めてまいりたいと考えております。また予防保全の観点から施設の維持について計画的に長寿命化を図ってまいりたいと考えております。

16 ページ4 投資・財政計画(収支計画)(2) ①収支計画のうち投資についての説明について、目標は予防保全型管理の考えのもと、計画的に長寿命化を図りながら施設維持を徹底していきたいと考えております。施設は 30 年経過し老朽化も進んでいる状況ですが、耐用年数も踏まえて、早期の大規模な改修というよりは、小規模な改修を行いながら施設を維持していきたいと考えております。

②収支計画のうち財源について、目標はこの事業を市で行っていく収入源である現行の料金収入について、市から投入している繰入金金の抑制に努め、極力、料金収入で賄える分を維持していきたいと考えております。

③収支計画のうち投資以外の経費については、先ほどの説明と重複しますが、150 万円程度の修繕費を今後も見込み、その他ある一定の計画的な修繕が必要になった場合に事前にその部分も含め 150 万円 + α で見込んでいきたいと考えております。

17 ページ②今後の財源についての考え方・検討状況について、使用料については市場の経営状況を鑑み現状の使用料の中で維持していきたいと考えております。繰入金についても、事業の半

	<p>額を占めているところですが、繰入金の投入量については極力現状維持できるように考えているところです。施設の今後の利活用について、より付加価値を高めるということで、衛生管理型の話をしたところですが、間仕切りネットの設置やソフト面の衛生管理対策を図り付加価値の高い市場の運営に取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>18 ページ今後の公営企業として実施する必要性については、本市場は、ひたちなか市の特に那珂湊地区における漁業の賑わいを構築している状況です。市場事業については産地市場として地元漁業者の出荷の受け皿として現在も重要な位置を占めているものですので、今後も生鮮流通の中心となる重要な拠点として維持運営をしてまいりたいと考えております。本計画が策定されますと、10年の長期的な経営戦略となりますので、3年毎に見直しを行い、現実と計画の乖離状況を是正しながらより適切な執行に努めたいと考えております。説明は以上となります。</p>
吉田委員長	<p>策定日が R3 年 3 月ということだが、総務省に提出されているものか。</p>
事務局	<p>魚市場委員会や漁業者の意見をとりまとめたから、発表していると考えております。</p>
吉田委員長	<p>売上高の 1,000 分の 5 は決まっているものですか。それともひたちなか市独自のものですか。</p>
事務局	<p>明確な決まりはありませんが、近隣市町の調査をして 1,000 分の 2~5 という定めがあり、ひたちなか市は 1,000 分の 5 で条例上定めております。しかし実際の運用にあたっては、市長が認めるところにより減額または免除することができるという規定がありますので、これにより 1,000 分の 2 で運用しております。</p>
磯前委員	<p>提出期限はいつまでになりますか。</p>
事務局	<p>定め方については、内容をとりまとめた上で市町村のホームページで公表する流れになっているため、意見を踏まえて内容をとりまとめて、特に個別の書類を総務省に提出するというわけでは</p>

	<p>なく、市で意思形成をして公表することをもって策定されたということになります。</p>
磯前委員	<p>魚市場としてというよりは行政として、総務省から策定しなさいと言われているということでしょうか。</p>
事務局	<p>魚市場の設置開設は市になっており、これに関する経費について、市で特別会計をもって運営をしております。この特別会計の事業を運営するにあたっての経営戦略ということになります。</p>
磯前委員	<p>他の市町村では該当するところがありますか。</p>
事務局	<p>県内では、ひたちなか市と大洗町の2か所で、大洗町は12月に公表されております。</p>
吉田委員長	<p>18 ページ必要性という項目が、市としてこの市場をどう見ているかという見方でよいでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。今後も市場の開設者として携わっていくという内容を示しております。</p>
土屋副委員長	<p>13 ページの現在の経営状況の中の、他会計補助金比率というのは何の会計が入っているのでしょうか。</p>
事務局	<p>数字の組み方については、市で市場を開設して運営管理をしていく費用となっており、その中で他会計補助金比率については、本来の使用料収入で賄えない部分を一般会計から補填している比率を示しております。</p>
根本委員	<p>他会計補助金比率というのは、市の一般会計からお金を入れていただいているということで、R1 は 55% で年々比率が上がっているということですね。</p>
事務局	<p>そういうことになります。</p>
土屋副委員長	<p>17 ページ②の資源の有効活用等による収入増加の取組の項目</p>

	<p>で、衛生管理について記載がありますが、衛生管理は当たり前のことですので、これをやらないと逆に値段が下がります。間仕切りネットを設置したから魚価が向上するとの書き方は今の時代に合わないと思います。衛生管理は魚価を維持するための第1歩で、その次の第2歩は何をするのかを具体的に入れ込んだ方がいいのではないかと思います。例えば、ひたちなか市は魚食条例があり、色々なところで魚食普及をしているのでそういうのを組み合わせながら記載したほうがよいのかと思います。</p> <p>また、14ページの他会計補助金比率からは、一般会計繰入金への多少の依存性がうかがえる経営状況となっている。と記載されておりますが、「多少」というところが曖昧な表現に感じます。</p>
事務局	<p>多少という表現については検討したいと思います。</p>
土屋副委員長	<p>15ページの最後に施設管理については、予防保全型管理の考えのもと、計画的に長寿命化を図りながら維持するとありますが、予防保全型管理となると、まずは現在の施設の状況を含めて修繕工事計画を大体コンサルでどの程度修繕が必要なのかというのを協議した上で、長寿命化計画を立てるのが一般的ですが、この場合はどのような形で取り組まれるのでしょうか。</p>
事務局	<p>固定で毎年150万円投入する前提でありますが、それ以外に電力系統等の修繕が寿命になる時期ということは把握しております。この部分については保安協会からの指摘を受け、修繕が必要とされる時期に150万円以外の経費を投入していくという考えでおります。</p>
吉田委員長	<p>屋上に設置されている太陽光パネルの収入はあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>太陽光パネルは市で設置管理し売電しておりますが、大きな金額ではないため今回の経営戦略には計上しておりません。</p> <p>ご意見を伺った内容を見直して、必要な部分を修正したいと思います。</p>

吉田委員長	以上でよろしいですか。
委員	了解。
吉田委員長	(5) その他
吉田委員長	委員の皆様から何かございますか。
根本委員	間仕切りネットの設置については、少しの隙間でも鳥が入ってくるので、設置方法については隙間なくできるのか、どのように設置されるのか等について漁業者はわかっているのか。
事務局	仕様については、開口部のネット同士の重なり幅を 1m80cm 持たせて隙間が無いような形をとりたいと考えている。実際の事業実施にあたっては、特に導線の部分については、代表者の方に個別に説明をさせていただきたいと考えております。
根本委員	今までも少しの隙間から天井の方から入ってきてしまう。その辺の設置方法はどうなるのか。
事務局	梁下から 2m50cm は固定張りで天井から固定する。逆に下からネットを立ち上げて二重で重なり幅が 50cm で施工されることになっているので現状よりはカバーできると考えております。
磯前委員	他の地域での新規就業者の状況はどうなのでしょう。
土屋副委員長	地域により違いがある。三重県や北海道など漁村だけで成立しているところは、地域ぐるみで受け入れるようなかたちをとっている。受け入れた人をどうケアしていくかが問題となっている。周りがどうサポートするか、頑張れば必ず船をもてるという目標をもたせる。茨城では難しいが始めは網組とか定置網でやるとかなじめるような漁業をやるのがいい。見て盗めということを地域でカバーできるところは割と成功している茨城は首都圏に近いこともあり割り切りが出来ていないこともある。漁業就業者フェア等に定期的に行くようにしないと集まらない。成功例を並べていって那珂湊では何が合うのかということを探していくといい。

磯前委員	<p>茨城県内の漁業はなかなか難しいとっていて、雇用型でない と難しい。いくら小さい船でも維持費がかかるのでハードルが高 い。各地方で成功しているのは定置網や養殖など雇用型だと思う が、茨城県内でいい例があるのか。</p>
土屋副委員長	<p>県内では底引きや巻き網が雇用型になる。定置網は雇用型にな る。その中で、採鮑や釣り等をやって独立していく人はいる。 雇用型にするのであれば、法人化して地域として雇用を生み出 すのであれば、沿岸漁業は1人親方の部分があって難しいが、操 業で法人化して会社が雇用者を受け入れて、底引きはこの船に乗 る、刺し網はこの船に乗る等、交代にやってみんなで給料を出し 合って支えていくというのも1つの方法だと思う。</p>
櫻井委員	<p>職業としてやりたいという人はなかなか少ない。釣りが好きな 人はたくさんいるので、その中から漁業に就きたいという人がで てくるような仕組みづくりができるといい。</p>
根本委員	<p>浜プランの漁船のリース事業で初めて漁業者の後継者がいる 人たちに手を差し伸べてもらった気がした。 新規就業とはいっても、漁業で食べていけなければ職に就く人は いない。後継者が育たないのは、食べていけない、苦労が多いか らというわけで、やはり儲かる漁業を考えていかなければ難しい ことだと思う。</p>
吉田委員長	<p>事務局からは何かありますか。</p>
事務局	<p>特になし。</p>
吉田委員長	<p>本日の議題は以上になります。ありがとうございました。</p>
<p>以上、会議の内容に相違ないことを証明する。 令和3年4月8日 ひたちなか市魚市場委員会 委員長 吉田 彰宏 ㊞</p>	